

給与所得者の方

⇒ 平成21年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し] を参考にしてください

平成 21 年 分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票

支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
内 千 円	円	千 円	円

『雇用者所得』欄へ記入

確定申告を行った方

⇒ 平成21年分の所得税の確定申告書 [控] を参考にしてください

平成 21 年 分 の 所 得 税 の 申 告 書 B

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額
事業(営業等) ①	事業(農業) ②	不動産 ③
利子 ④	配当 ⑤	

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、給与⑦欄になります。

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

※ この様式は、申告書B 第一表です。

給 与 ⑦

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、給与⑦欄になります。

事業(営業等) ①	
事業(農業) ②	
不動産 ③	
利子 ④	
配当 ⑤	

- ・ 事業(営業等) ① → 『事業所得』欄へ記入
- ・ 事業(農業) ② → 『農耕・畜産所得』欄へ記入
- ・ 不動産 ③ } → 『財産所得』欄へ記入
- ・ 利子 ④ } → 『財産所得』欄へ記入
- ・ 配当 ⑤ } → 『財産所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

【注意】 源泉分離課税された「利子」「配当」のあった方は、源泉分離課税分を含めた「利子」等も『財産所得』欄に記入してください。

質問 2 (つづき)

公的年金・恩給

06

--	--	--	--

万円

千 百 + -

雇用保険

07

--	--	--	--

万円

千 百 + -

児童手当等

08

--	--	--	--

万円

千 百 + -

その他の
社会保障給付金

09

--	--	--	--

万円

千 百 + -

仕送り

10

--	--	--	--

万円

千 百 + -

企業年金・
個人年金等

11

--	--	--	--

万円

千 百 + -

その他の所得

12

--	--	--	--

万円

千 百 + -

公的年金・恩給による所得

国民年金、基礎年金、厚生年金（厚生年金基金からの年金を含む。）、共済年金、福祉年金、恩給などからの受取額を記入してください。【参考書類】年金振込通知書など

1支払期（2か月）分しか受給額がわからないときは、その金額を6倍するなどして、1年分の金額を記入してください。

公的年金・恩給以外の 社会保障給付金による所得

雇用保険法の失業等給付、船員保険法の失業保険金の受取額（育児休業給付、介護休業給付を含む。）を記入してください。

【参考書類】雇用保険受給資格者証

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当などの児童に関する社会保障給付金の受取額を記入してください。

生活保護法による扶助、医療保険による傷病手当金・出産手当金、労働者災害補償保険などその他法令に基づく支給金の受取額を記入してください。

仕送りによる所得

定期的又は継続的に送られてきた金品の額を記入してください。品物は、時価に換算した額を記入してください。

単身赴任者を送り出している世帯で、単身赴任者の口座から生活費等として定期的に引き出している場合は、その金額をこちらの欄に記入してください。

企業年金・ 個人年金等による所得

企業年金、生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金及び年金型商品、国民年金基金、農業者年金などからの受取額を記入してください。

厚生年金基金からの年金は、「公的年金・恩給」に記入してください。

その他の所得

上記以外の冠婚葬祭の金、各種祝い金、せん別、見舞金などの受取額を記入してください。

退職金、宝くじの当せん金などは含みません。